

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日立キャピタル損害保険株式会社（証券コード：一）

【据置】

保険金支払能力格付 AA-
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 日立キャピタルグループの損害保険会社。94年に米国ユナム・コーポレーションにより設立された旧ユナム・ジャパン傷害保険が前身。04年に日立キャピタルが同社を買収し、現商号に変更した。議決権比率は日立キャピタル 79.4%、損害保険ジャパン日本興亜 20.6%。日立キャピタルの連結子会社かつ損害保険ジャパン日本興亜の持分法適用関連会社である。
- (2) 当社の保険金支払能力格付は、当社の保険金支払債務について日立キャピタルによる保証が付されていることから、日立キャピタルの長期発行体格付と同水準としている。当社の信用力は、財務内容などを踏まえた単体の評価に加えて、日立キャピタルグループにおける位置付けや支援の可能性などを勘案し、日立キャピタルの信用力を織り込むことが適当と JCR は考えている。適切なリスク管理の下、事業の規模拡大や多様化を通じて、収益基盤の安定化を図ることが中長期的な課題となろう。
- (3) 事業規模は小さいものの、日本における長期障害所得補償保険（LTD）の先駆的会社として独自の事業展開を行ってきた。約 10 年前からは LTD 事業に加えて、取引信用保険などを取り扱う BAI（Business Activity Insurance）事業を第 2 の柱と位置付け、日立キャピタルグループと連携しながらニッチ市場にフォーカスした戦略をとってきた。
- (4) コンバインド・レシオは、17/3 期 80.9%と一般的な損保会社と比較すると低い。正味収入保険料 36 億円のうち、LTD 事業（傷害）にかかる保険料は 30 億円、BAI 事業（信用）は 6 億円と LTD 事業が全体の 8 割超となっているが、BAI 事業は損害率が抑制されており、保険引受利益ベースでみると BAI 事業が多くを占めている。もっとも、取引信用保険は 1 契約あたりの規模が大きくなりがちで、個別契約の動向が会社全体の収支に大きな影響を与える可能性があるとして JCR はみている。
- (5) 資本の充実度は比較的高い。内部留保や異常危険準備金の積み立てなどにより実質的な資本の充実を図っており、純資産額に異常危険準備金を加えた額は総資産対比で 50%を超えている。資産運用は安全性、流動性を優先しており、有価証券は国債や地方債に加えて、信用力の高い社債に限定している。もっとも、当社の事業は LTD と BAI に集中しており、リスクプロファイルは一般的な損保会社と大きく異なる。また、組織規模が小さいため相互牽制などがより重要と考えられる。これらを踏まえると当社が ERM 態勢の整備を通じて一段と経営管理の高度化を進めていることの意義は大きい。JCR では当社のリスク・リターンの考え方の整理や経営戦略における ERM の活用について今後の取り組みを見守っていく。

（担当）杉浦 輝一・宮尾 知浩

■格付対象

発行体：日立キャピタル損害保険株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
保険金支払能力（日立キャピタル株式会社保証）	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年7月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「損害保険」（2013年7月1日）、「親子関係にある子会社の格付け」（2007年12月14日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行者・債務者等） 日立キャピタル損害保険株式会社
日立キャピタル株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル